



## 令和8年4月納付分から保険料率が改定されます

### 健康保険料率

現行 10.24% → **10.13%**

### 介護保険料率

現行 1.59% → **1.62%**

※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）は、健康保険料率と介護保険料率を合わせた率となります。  
なお、任意継続被保険者の方は、令和8年4月分の保険料率から変更となります。



## 健康保険料率は都道府県支部単位です。

インセンティブ制度により皆さまの取り組みで  
大阪支部の保険料率が変わります！

### インセンティブ制度とは

協会けんぽの加入者および事業主の皆さまの取り組み（5つの評価基準）を支部ごとにランキング付けし、上位15支部にインセンティブを付与することによって各都道府県の「健康保険料率」に反映させる制度です。令和6年度の取り組み結果が令和8年度の保険料率に反映されるなど、当該年度の取り組みは翌々年度の保険料率に反映させるしくみとなっております。

## 5つの評価指標

1

特定健診等  
実施率



大阪支部 → **44**位

2

特定保健指導の  
実施率

※健診結果で「生活改善が必要」とされた方



大阪支部 → **46**位

3

特定保健指導  
対象者の減少率



大阪支部 → **10**位

4

健診結果で  
「要治療者」の  
判定を受けた方の  
医療機関受診率



大阪支部 → **23**位

5

ジェネリック  
医薬品の  
使用割合



大阪支部 → **37**位

令和6年度大阪支部の総合順位は42位となり、令和8年度はインセンティブを受けることができませんでした。皆さまの取り組みが将来の保険料率軽減につながります。5つの評価指標の順位向上を目指した積極的な取り組みをよろしくお願いいたします。

# 労災保険・雇用保険のしくみ

～演習：労働保険料年度更新申告書の作成手順～

講師：社会保険労務士 後藤田 慶子 氏・山口 介衣子 氏・高田 千春 氏・柳田 治美 氏

毎年必須の「労働保険料 年度更新」を、最新制度と実務演習で効率的にマスター。  
初めての方にも正確に手続きを完了できる内容となっております！お気軽にご参加ください。

●日程等 令和8年5月14日(木)・5月18日(月)・5月19日(火)・5月27日(水)・6月1日(月)

※1事業所1名様で、いずれかの日程を選んでお申し込みください。

※申込締切後、お問い合わせいただき定員枠に空きがある場合は追加申込が可能です。

(お電話でお問い合わせください)

<開催場所> 大阪府社会福祉会館 5階 501 (大阪市中央区谷町7-4-15)

<開催時間> 14時30分～16時30分

<定員> 各回170名

●参加資格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている方(健康保険組合の方も含む)

●参加費用 会員事業所様 無料  
非会員事業所様 3,500円/1テーマ1名

(この講習会から入会希望の方は、無料となります)

会員事業所の参加決定者には参加証を送付いたします。

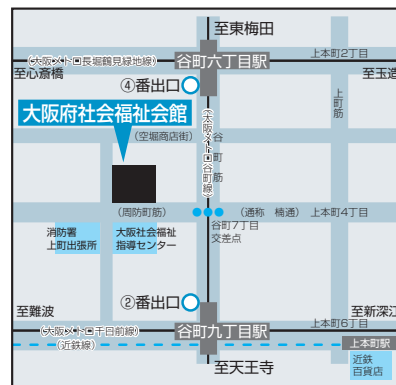
●申込締切 令和8年4月28日(火) 15時まで

●申込方法 ・参加申込書に必要事項をご記入のうえ、大阪府社会保険協会へ  
web申込またはFAXにてお申し込みください。

・締め切り後、協会より参加証等をFAXにて  
ご通知させていただきます。

※参加証はGWの関係で5月8日頃  
からFAXいたします。

(注:FAX送信時は番号誤りにご注意ください)



▶大阪メトロ谷町線・長堀鶴見緑地線  
「谷町六丁目駅」4番出口(谷町筋を南に280m)  
※駐車場に限りがございますので、公共交通機関で  
お越しください。  
※駐輪場はございません。

web 申込はこちら

<https://forms.gle/C9C4QqTNUGv6iSpT6>

※web申込につきましては、上記URLをクリック(web上)もしくは二次元コードから  
申込フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。(協会ホームページからも可能)



## 留意事項

①切り取らずA4サイズのままFAXしてください。②FAXのみのご連絡となります。③もし未着の場合は、お手数ですが協会に開催日の5日前までにお問い合わせください。④後日、FAXいたします参加証は大切に保管していただき、当日お持ちください。

切らずにこちらに  
FAXしてください



協会宛FAX 06-6786-8437

労務事務講習会(労災・雇用)申込書		申込日	令和	年	月	日	協会受付NO
事業所名		ふりがな 参加者					男・女
事業所所在地	〒 -						
電話番号	※平日の日中につながる番号		F A X 番 号			※番号の誤記入にご注意ください	
希望日	月	日	会員番号 ※必須		8 - - 非会員 ・ 入会手続き中		

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

# 健康保険・厚生年金のしくみ

## ～演習：算定基礎届の作成手順～

講師：社会保険労務士 後藤田 慶子 氏・山口 介衣子 氏・高田 千春 氏・柳田 治美 氏

採用・退職時の資格取得・喪失届、標準報酬月額算定・月額変更などの業務はどれも総務担当者にとって重要な業務です。法改正や保険料率の改定情報を踏まえ、実務でのつまづきやすいポイント、演習を交えて丁寧に解説いたします。ご参加お待ちしております。

●日程等 令和8年6月4日(木)・6月9日(火)・6月10日(水)・6月17日(水)・6月25日(木)

※1事業所1名様で、いずれかの日程を選んでお申し込みください。

※申込締切後、お問い合わせいただき定員枠に空きがある場合は追加申込が可能です。

(お電話でお問い合わせください)

＜開催場所＞ 大阪府社会福祉会館 5階 501 (大阪市中央区谷町7-4-15)

＜開催時間＞ 14時30分～16時30分

＜定員＞ 各回170名

●参加資格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている方(健康保険組合の方も含む)

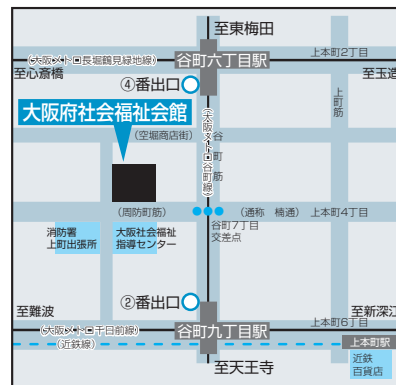
●参加費用 会員事業所様 **無料**  
非会員事業所様 **3,500円/1テーマ1名**

(この講習会から入会希望の方は、無料となります)

会員事業所の参加決定者には参加証を送付いたします。

●申込締切 令和8年5月12日(火)15時まで

●申込方法 ・参加申込書に必要事項をご記入のうえ、**大阪府社会保険協会へweb申込またはFAXにてお申し込みください。**  
・締め切り後、協会より**参加証等をFAXにてご通知**させていただきます。



▶大阪メトロ谷町線・長堀鶴見緑地線  
「谷町六丁目駅」4番出口(谷町筋を南に280m)  
※駐車場に限りがございますので、公共交通機関でお越しください。  
※駐輪場はございません。

**web 申込はこちら**

<https://forms.gle/m5hcfKL78zdGd5DFA>



(注：FAX送信時は番号誤りにご注意ください)

(FAX返信予定日：締め切り後7日前後にFAXいたします)

※web申込につきましては、上記URLをクリック(web上)もしくは二次元コードから申込フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。(協会ホームページからも可能)

### 留意事項

①切り取らず**A4サイズのままFAX**してください。②**FAXのみのご連絡**となります。③**もし未着の場合**は、お手数ですが協会に開催日の5日前までにお問い合わせください。④後日、FAXいたします参加証は大切に保管していただき、**当日お持ちください**。

切らずにこちらに  
FAXしてください



**協会宛FAX 06-6786-8437**

労務事務講習会(健保・厚年)申込書		申込日	令和	年	月	日	協会受付NO
事業所名		ふりがな参加者					男・女
事業所所在地	〒 -						
電話番号	※平日の日中につながる番号		FAX番号		※番号の誤記入にご注意ください		
希望日	月	日	会員番号 <b>※必須</b>		8 - -		
非会員 ・ 入会手続き中							

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

# 令和8年度の年金額改定について お知らせします

総務省から、令和8年1月23日、「令和7年平均の全国消費者物価指数」（生鮮食品を含む総合指数）が公表されました。

これを踏まえ、**令和8年度の年金額は、法律の規定に基づき、令和7年度から国民年金（基礎年金）が1.9%の引き上げ、厚生年金（報酬比例部分）が2.0%の引き上げとなります。**

## ●令和8年度の年金額の例

	令和7年度（月額）	令和8年度（月額）
<b>国民年金※1</b> （老齢基礎年金（満額）：1人分）	69,308円	70,608円 （+1,300円）
<b>厚生年金※2</b> （夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額）	232,784円	237,279円 （+4,495円）

※1 昭和31年4月1日以前生まれの方の老齢基礎年金（満額1人分）は、月額70,408円（対前年度比+1,300円）です。

※2 男性の平均的な収入（平均標準報酬（賞与含む月額換算）45.5万円）で40年間就業した場合に受け取り始める年金（老齢厚生年金と2人分の老齢基礎年金（満額））の給付水準です。

## 国民年金保険料額の改定について

令和8年度および令和9年度の国民年金保険料（月額）は以下表のとおりです。

	令和8年度	令和9年度
<b>法律に規定された保険料額</b> （平成16年度水準）	17,000円	17,000円
<b>実際の保険料額</b> （前年度の保険料額との比較）	17,920円 （+410円） ※令和7年度は17,510円	18,290円 （+370円）

## 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

納め忘れがあると、将来受け取る年金額が少なくなるだけでなく、年金が受けられなくなる場合があります。保険料は必ず納付期限までに納めましょう。

日本年金機構から送付される納付書により、金融機関（ゆうちょ銀行を含む）やコンビニエンスストアで納めることができるほか、納め忘れがなく便利で安心な口座振替やクレジットカード納付、前払いすると割引となるお得な前納制度もありますので、ぜひご利用ください。

また、経済的な事情により保険料を納めることが困難な場合には、「免除制度」や「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。

詳しくは、お住まいの市（区）役所・町村役場の国民年金担当窓口、または年金事業所にお尋ねください。



お手続き方法については日本年金機構ホームページにも掲載しています。

日本年金機構ホームページ URL : <https://www.nenkin.go.jp/>